(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3146166号 (U3146166)

(45) 発行日 平成20年11月6日(2008.11.6)

(24) 登録日 平成20年10月15日(2008.10.15)

FI

A 4 1 D 13/08 (2006.01)

A 4 1 D 13/08

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 OL (全 6 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日

(51) Int. Cl.

実願2008-5970 (U2008-5970) 平成20年8月26日 (2008.8.26) (73) 実用新案権者 504201372

株式会社イチーナ

香川県東かがわ市三本松1023番地5

(74)代理人 100089222

弁理士 山内 康伸

(72) 考案者 市場 浩

香川県東かがわ市三本松1023番地5

株式会社イチーナ内

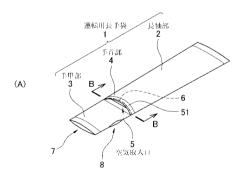
(54) 【考案の名称】運転用長手袋

(57)【要約】

【課題】夏でも涼しく感じられる運転用長手袋を提供す る

【解決手段】前腕を通す長袖部2と手を覆う手甲部3とが一体につながっており、長袖部2には、空気取入口5が形成されている。空気取入口5には、取入口を開いた状態に保持する形状維持線材6が取付けられている。手甲部3は、筒状であって、その先端部は親指以外の4本の指を通すよう開口し、その側面部には親指を通す指孔8が形成されている。空気取入口5から運転用長手袋1内に風が入るので、前腕を涼しくすることができる。形状維持線材6によって空気取入口5が開いた状態に維持されるので、効率よく風を運転用長手袋1内に取り入れることができ、快適な涼感が得られる。

【選択図】図1





【実用新案登録請求の範囲】

【請求項1】

前腕を通す長袖部と手を覆う手甲部とが一体につながっており、

前記長袖部と前記手甲部の接続部分が手首部であり、

前記長袖部は筒状であり、

前記長袖部、前記手首部または前記手甲部のいずれか 1 ヶ所または 2 ヶ所に、空気取入口が形成されている

ことを特徴とする運転用長手袋。

【請求項2】

前記空気取入口には、該空気取入口を開いた状態に保持する形状維持線材が取付けられている

ことを特徴とする請求項1記載の運転用長手袋。

【請求項3】

前記手甲部は筒状であり、

該手甲部の先端は親指以外の4本の指を通すように開口し、

該手甲部の側面には親指を通す指孔が形成されている

ことを特徴とする請求項1または2記載の運転用長手袋。

【請求項4】

前記手甲部は手袋状であり、

該手甲部の先端には、親指以外の4本の指を入れる指袋が形成されており、

該手甲部の側面には親指を入れる指袋が形成されている

ことを特徴とする請求項1または2記載の運転用長手袋。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本考案は、運転用長手袋に関する。さらに詳しくは、自転車や自動車の運転時に日焼けを防止するために使用する運転用長手袋に関する。

【背景技術】

[0002]

自動車、自転車等の運転時の日焼け対策として運転用長手袋が用いられている。特に日差しが強くなり、半袖やノースリーブを着る機会が多くなる夏場の運転時には運転用長手袋を用いる人が多い。従来の運転用長手袋としては、手から肘付近までを覆う布製の長尺の手袋が多くあった(特許文献 1 ~ 3 参照)。

[0003]

しかし上記従来の長手袋は、通気性が無いので汗ばみやすく腕と布地が密着するなど不 快感を与えるものであった。

[0004]

【特許文献 1 】 実開平 1 - 1 6 1 2 1 7

【特許文献2】実開平7-44026

【特許文献3】実開平3-38318

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

[0005]

本考案は上記事情に鑑み、通気性が良く涼しく感じられる運転用長手袋を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

第1考案の運転用長手袋は、前腕を通す長袖部と手を覆う手甲部とが一体につながっており、前記長袖部と前記手甲部の接続部分が手首部であり、前記長袖部は筒状であり、前

10

20

30

40

50

記長袖部、前記手首部または前記手甲部のいずれか1ヶ所または2ヶ所に、空気取入口が 形成されていることを特徴とする。

第2考案の運転用長手袋は、第1発明において、前記空気取入口には、取入口を開いた 状態に保持する形状維持線材が取付けられていることを特徴とする。

第3考案の運転用長手袋は、第1または第2発明において、前記手甲部は筒状であり、該手甲部の先端は親指以外の4本の指を通すよう開口し、該手甲部の側面には親指を通す指孔が形成されていることを特徴とする。

第4考案の運転用長手袋は、第1または第2発明において、前記手甲部は手袋状であり、該手甲部の先端には、親指以外の4本の指を入れる指袋が形成されており、該手甲部の側面には親指を入れる指袋が形成されていることを特徴とする。

【考案の効果】

[0007]

第1考案によれば、空気取入口が形成されているので、自転車等を運転する場合には走行風が、自動車を運転する場合にはクーラーの風が空気取入口から運転用長手袋内に入り、手や前腕を涼しくすることができる。

第 2 考案によれば、形状維持線材によって空気取入口が開いた状態に保持されるので、 効率よく風を運転用長手袋内に取り入れることができ、快適な涼感が得られる。

第3考案によれば、手甲部の先端が開口しており、そこから4本の指を出せるので、手指も涼しくすることができ、また親指は側面の指孔に通しているので、運転用長手袋全体を弛ませずに腕に装着することができる。指先が出ているのでハンドルを握ったときに滑ることがなく、スイッチ等の操作をするときなども操作がしやすい。

第4考案によれば、指が指袋で覆われるので、手指の日焼けも防止しつつ、空気取入口から入る空気流によって腕の涼感を感じることができる。

【考案を実施するための最良の形態】

[00008]

つぎに、本考案の実施形態を図面に基づき説明する。

図1は本考案の第1実施形態に係る運転用長手袋の外観図である。図2は同実施形態の運転用長手袋の使用状態説明図である。

[0009]

図1に示すように、本実施形態の運転用長手袋1は、人の前腕を通す長袖部2と手を覆う手甲部3とが一体につながっている。長袖部2と手甲部3との接続部は手首部4となっている。長袖部2は筒状であり少なくとも人の前腕を覆う長さを有し、更にもっと長く上腕を通す長さであってもよい。運転用長手袋1の素材は特に限定はないが、吸水性および紫外線防止効果に優れた布地を用いることが好ましい。

手首部 4 には、空気取入口 5 が形成されている。この空気取入口 5 は、手甲部 3 の後端縁と長袖部 2 の前端縁が重なるようにして、なおかつ縫い合わせないことで形成される。

[0010]

空気取入口5の上縁は袋状に縫製され、この袋状部分51には、空気取入口5を開いた状態に保持する形状維持線材6が挿入されている。この形状維持線材6は、例えば、ポリエステル樹脂製の線材であり、公知の針金に似た形状の部材である。この形状維持線材6は、針金よりは柔らかいが、手で軽く曲げることができ、その形状を保持するだけの剛性を有している。

このため、袋状部分51内に挿入された形状維持線材6を予め手で軽く曲げておくと、空気取入口5を開いた状態に維持することができる。また、形状維持線材6は軽くて柔らかいので、人の手を痛めることはない。

[0011]

前記手甲部3は、筒状であって、その先端部は親指以外の4本の指を通す開口7に形成されている。また、手甲部3の側面部には親指を通す指孔8が形成されている。

[0 0 1 2]

つぎに、本実施形態の運転用手袋1の使用方法を説明する。

10

20

30

40

50

図 2 に示すように、長袖部 2 に人の前腕を通し、手甲部 3 に手を通す。手甲部 3 の開口 7 からは 4 本の指を出し、親指のみは指孔 8 から出す。こうすることで、長手袋 1 全体を 弛ませることなく腕に装着することができる。

[0013]

運転するときは、運転用手袋1を装着した手で自動車のハンドルを握る。このとき形状維持線材6によって空気取入口5が開いた状態に維持されるので、自転車等を運転する場合には走行風が、自動車を運転する場合にはクーラーの風が空気取入口5から効率よく運転用手袋1内に取り入れられ、快適な涼感が得られる。

また、手甲部3の先端が開口しており、そこから4本の指を出しているので、手指も涼しくすることができる。指先が出ているため、ハンドルを握ったときに滑ることがないし、例えばカーエアコンのスイッチなどの操作をするときにも滑らないため操作がしやすい

[0014]

図3は本考案の第2および第3実施形態に係る運転用長手袋1の外観図である。第1実施形態と構成はほぼ同じであるので、同一部材に同一符号を付して説明を省略する。

第2実施形態では、空気取入口5が長袖部2に形成されている(図3(A)参照)。この場合、手首部4のみに形成した第1実施形態に比べて、より前腕に風を取り入れることが可能である。

第3実施形態では、空気取入口5が手甲部3に形成されている(図3(B)参照)。この場合、手においても風を取り入れることができ、快適な涼感が得られる。

[0015]

さらに、第1、第2および第3実施形態を組み合わせて、(1)長袖部2と手首部4、 (2)長袖部2と手甲部3、(3)手首部4と手甲部3の各2ヶ所に空気取入口5を形成 してもよい。この場合には、1ヶ所のみに空気取入口5を形成した場合に比べてより風を 取り入れることができ、快適な涼感を得ることができる。

[0016]

つぎに、本考案の他の実施形態を説明する。

本考案には、以下の実施形態も含まれる。すなわち、手甲部が手袋状であり、その手甲部の先端には、親指以外の4本の指を入れる指袋が形成されており、また手甲部の側面には親指を入れる指袋が形成されているものである。この指袋は4本分が分れたものであってもよく、一つの指袋になっているものでもよい。なお、親指用の指袋を設けないで、親指を通す孔を開けたものでもよい。この実施形態によれば、指が指袋で覆われるので、手指の日焼けも防止しつつ、空気取入口から入る空気流によって腕の涼感を感じることができる。

[0017]

以上のように、本考案では空気取入口 5 から運転用長手袋 1 内に空気が入るので、通気性がよく人の腕を涼しくすることができ、夏場においても快適に運転をすることができる

【図面の簡単な説明】

[0018]

【図1】本考案の第1実施形態に係る運転用長手袋の外観図である。

【図2】同実施形態の運転用長手袋の使用状態説明図である。

【図3】本考案の第2および第3実施形態に係る運転用長手袋の外観図である。

【符号の説明】

[0019]

- 1 運転用手袋
- 2 長袖部
- 3 手甲部
- 4 手首部
- 5 空気取入口

30

10

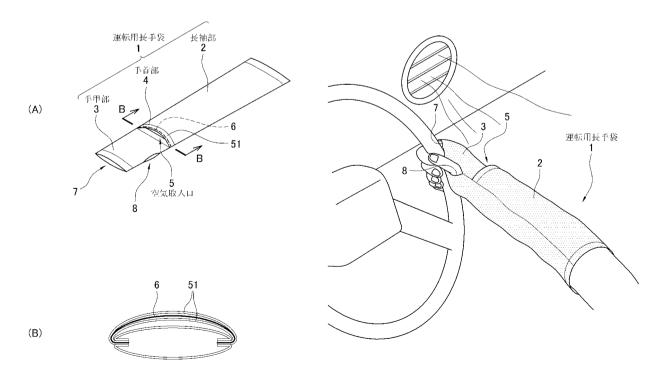
20

40

50

- 5 1 袋状部分
 - 6 形状維持線材
 - 7 開口
 - 8 指孔

【図1】 【図2】



【図3】

